克明・原田・豊島西・豊島北・箕輪小学校区 住居地区バリアフリー整備事業計画





平成29年(2017年) 3月 豊 中 市

目 次

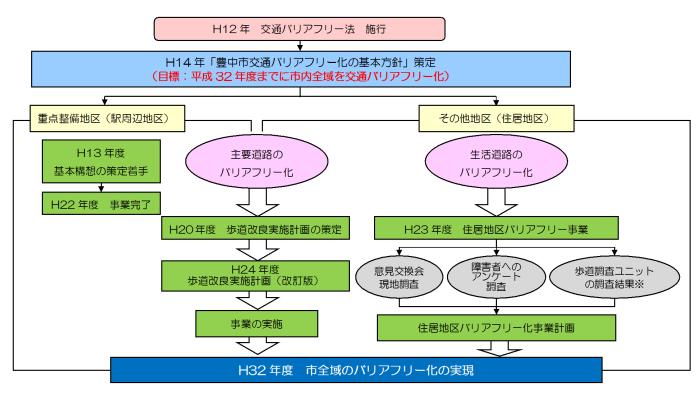
 計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				· 1
2. 計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				· 4
3. 事業計画内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	····· ···· ···· ਏ 地區	····· ····· ····· 区分)		· 7 13 18 28 33 38
5. 検討経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				40
【参考資料】				
その他いただいた意見と考え方				
克明小学校区 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			_	
原田小学校区 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			_	
豊島西小学校区 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			_	
豊島北小学校区 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			_	
箕輪小学校区 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			_	
その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			参一	-15

1. 計画の概要

(1) 目的

豊中市では、交通バリアフリー法(平成 12 年 11 月施行)に基づき、平成 14 年に策定した「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」において、平成 32 年度までに市内全域の交通バリアフリー化を図ることを目標としています。この方針に基づき、平成 22 年度までにエレベーターの設置や歩道の改善などの駅周辺の重点整備地区事業を概ね完了させました。そこで、平成 23 年度より、住居地区内道路のバリアフリー化を目的とした「住居地区バリアフリー」を進めることにしています。

本事業計画は、対象地区において、高齢者や障害者など、誰もが安全で便利に移動できるようにするため、住居地区バリアフリー整備事業に関する計画を定めたもので、これに基づき事業を実施し、住居地区内道路のバリアフリー化を図るものです。



※ 車いす利用者や高齢者、ベビーカー利用者などの歩行困難者に積極的に出歩いてもらうことを目的とし、市内の歩道の 舗装状況、段差、公園の出入口や設備などを中学校単位で調査し、その結果を写真を添えてホームページで公開

図1 市内全域のバリアフリー化に向けた取り組み

(2) 区域 図 2 に示す、克明・原田・豊島西・豊島北・箕輪小学校区を対象区域とします。

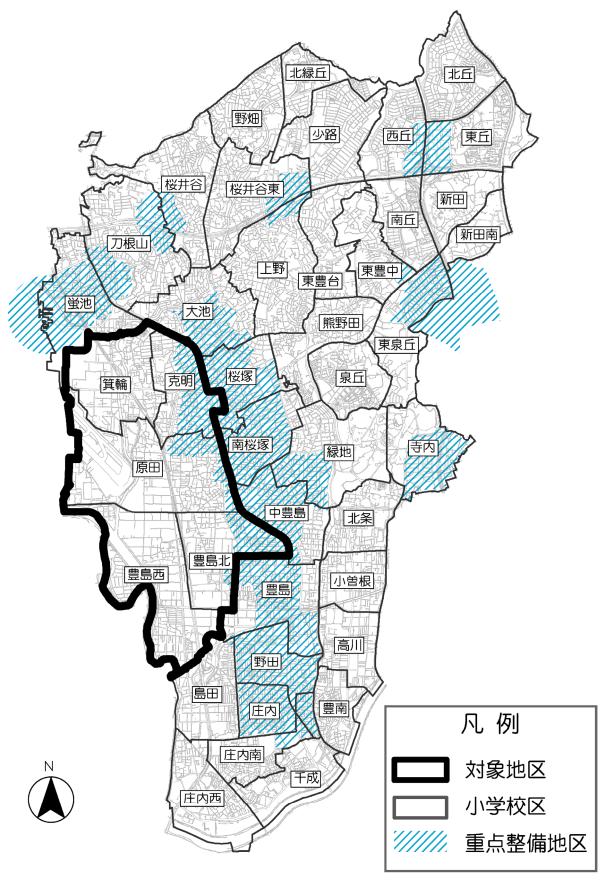


図2 対象地区

2. 計画の基本的な考え方

対象地区におけるバリアフリー化に関する基本的な考え方は、平成 14 年 6 月に策定した「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」に基づきます。

物理的バリアや心のバリアなど様々なバリアを取り除き、だれもが社会へ参画していくことができ、そのことが豊中の魅力となるようなまちづくりを進めるため、交通バリアフリー化の基本方針を「だれもが気軽に出かけられるまちづくり」とし、バリアフリー化にあたっては、下記の10の原則を踏まえるものとします。

<基本理念>

だれもが気軽に出かけられるまちづくり

<バリアフリー化の原則>

1: だれもができること

2: 安全なこと

3: 1人でできること

4: わかりやすいこと

5: 使いやすいこと

6: ゆとりがあること

7: 全体をみること

8: 経済的合理性があること

9: 理解すること

10: 機会均等であること

(1) 計画対象

本計画における対象は、道路(国道・府道・市道)の歩行空間を基本とし、原則的には施設内経路やその他施設は含まないものとします。

(2) 整備内容

段差や勾配 (傾き) の改善といった部分的な整備を主に行っていきます。用地買収等、 多額の事業費や時間が必要となる整備は、本計画の対象外です。

(3) 整備箇所の決定方法

本計画を作成するにあたり、整備箇所については、以下の3つの方法でバリアを抽出 し、そこから意見交換会での意見を踏まえ事業内容を決定しました。

①:歩道調査ユニットで指摘された課題

住民の利用が多いことが想定されるバス路線、通学路、メイン道路上(図3)で、 歩道調査ユニットの調査結果において、特にバリアであるとの指摘があった箇所 (コメントや写真付コメント)を抽出しました。

> *「歩道調査ユニット」:協働事業市民提案制度を利用して調査・報告を実施 URL: http://www.ekisuta.jp/hodou/

- ②:対象地区内居住の障害者の方からアンケート調査にて意見として出された課題 対象地区内に住んでおられる障害者の方が日常的に利用する道路で、その方から の改善要望のあったバリアの抽出を行いました。
- ③: 道路を歩きやすくするための意見交換会にて意見として出された課題 全3回の意見交換会を開催し、生活者の視点からのバリアに対する意見をいただ き抽出を行いました。

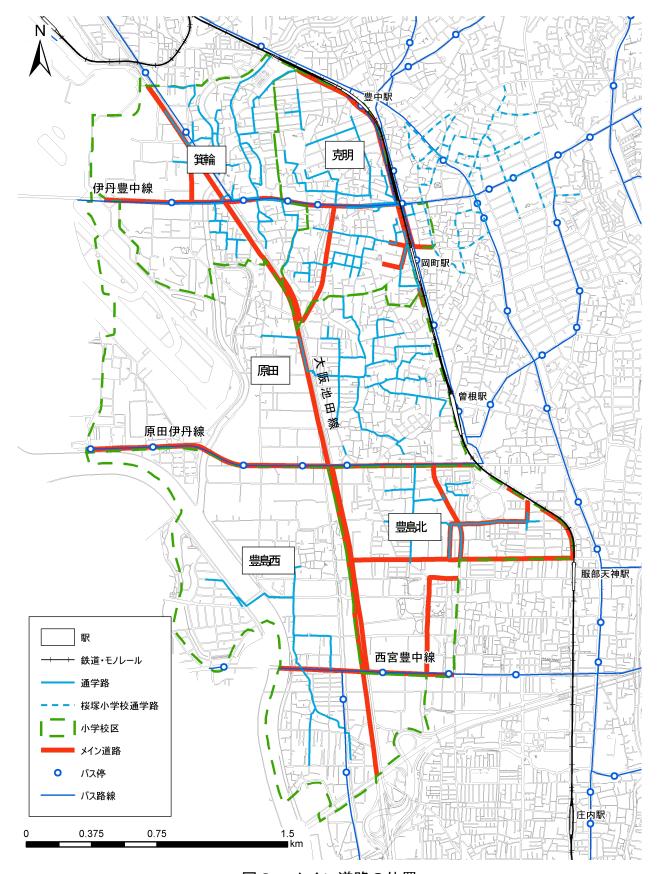


図3 メイン道路の位置

3. 事業計画内容

本事業計画は、意見交換会やアンケート調査での意見に基づき、改良の必要性及び緊急性を考慮し、策定しました。

課題ごとの整備の考え方を次より示します。

なお、本事業計画は、今後の地区の動向や財政状況等により変更することがあります。 また、計画にない道路においても、必要な改良や維持修繕を行い、可能な限りバリアフ リー基準の適合を図ります。

(1) A 克明小学校区

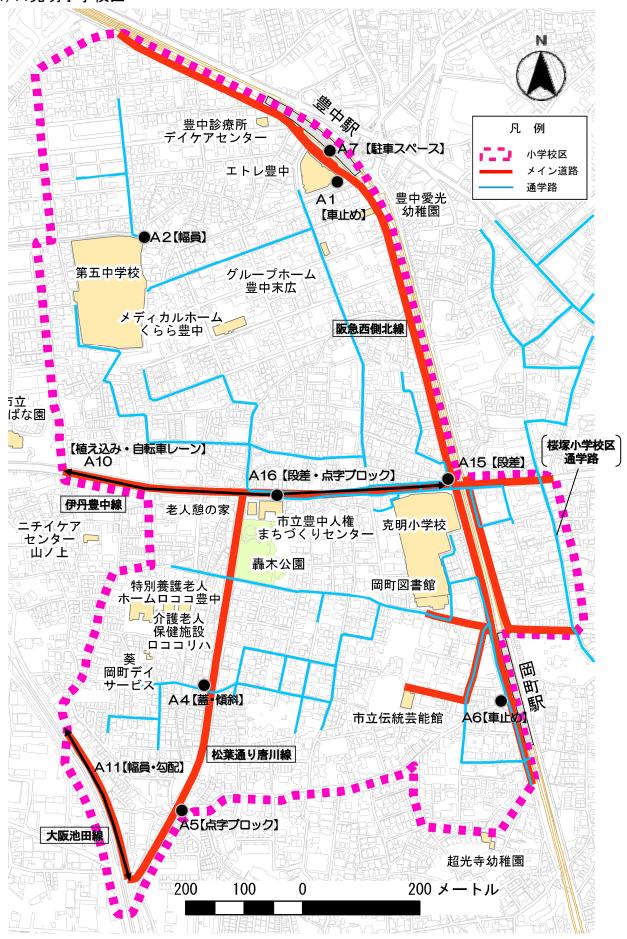


図4 A 克明小学校区意見箇所の位置

1. 豊中駅西側 エトレ豊中前(阪急西側北線)【車止め】

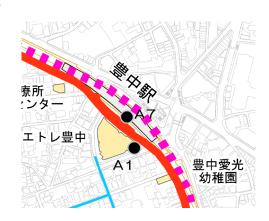
位 置 番 号: A 1 管理事業者: 市

課 題: 車止めの色が路面と似ていて見づらい。

【障害者の方へのアンケート調査】

事業内容 〇改善を検討します。





2. 市立第五中学校北東角 (玉井町第40号線)【幅員】

位 置 番 号: A 2 管理事業者: 市

課 題: 第五中学校東側の歩道出入り口に車止めが設置してあるが、有効

幅員が最大で50cmしかなく車いすでは通れない。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇改善します。





3. 宝山郵便局北側の交差点(松葉通り唐川線)【蓋】【勾配】

位 置 番 号: A 4 管理事業者: 市

課 題:・横断歩道の前に目の粗い桝蓋等がある。

・歩道の横断勾配がきつい。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇桝蓋等の目を細かくするなど、改善します。

○勾配の改善が可能か検討します。





4. 岡町南3交差点の北東角(松葉通り唐川線)【点字ブロック】

位 置 番 号: A 5 管理事業者: 市

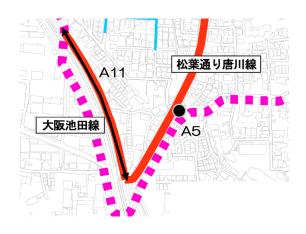
課 題: 交差点北東角において、横断歩道の幅に対して点字ブロックが不

足している。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇点字ブロックを設置します。





5. 岡町駅西側 駅前広場 (阪急西側北線) 【車止め】

位 置 番 号: A 6 管理事業者: 市

課 題: 車止めの色が路面と似ていて見づらい。反射テープでは効果がな

い。

【障害者の方へのアンケート調査】

事業内容 〇改善を検討します。





6. 豊中駅 駅前広場 (阪急東側線) 【駐車スペース】

位 置 番 号: A 7 管理事業者: 市

課 題: 障害者送迎用スペースから歩道へ入る所に設置されていた鎖に

南京錠が付けられたことで、スペースが利用できなくなった。

【意見交換会】

事業内容 〇鎖の取り外しができるようにしました。さらに利用しやすいよ

うに検討します。







7. 伊丹豊中線【植え込み】【自転車レーン】

位 置 番 号: A 1 O 管理事業者: 府

課 題: ・歩道上の植え込みが張り出しており、歩道が狭くなっている。

・自転車レーンの設置ができないか。

【意見交換会】

事業内容 〇(植え込み)歩道上の樹木は、適宜剪定します。民地から伸び

ている植え込みについては、必要に応じて所有者に指導します。 〇 (自転車レーン) 平成 28 年度、大阪池田線から阪急宝塚線高

架までの区間で、自転車通行空間を整備します。





8. 大阪池田線【幅員】【勾配】

位 置 番 号: A 1 1

管理事業者: 府

課 題:・全体的に歩道が狭い。

・ 勾配がきつい (特に横断勾配)。

【意見交換会】

事業内容 〇(歩道幅員)現状、道路に余地がないため歩道の拡幅は困難です。

〇(勾配)改善を検討します。





9. 克明小学校前交差点北西角(阪急西側北線)【段差】

位置番号: A15 管理事業者: 市・府

課 題: 歩道切下げ部の段差が大きく、歩行器を持ち上げないと転倒する。

【意見交換会】

事業内容 〇改善を検討します。





10. 豊中人権まちづくりセンター前歩道(伊丹豊中線)【段差】【点字ブロック】

位 置 番 号: A 1 6 管理事業者: 府

課 題: ・歩道の一部が下がっており、段差ができている。

人権まちづくりセンターの入口へ向かう点字ブロックを設置し

てほしい。 【意見交換会】

事業内容 〇改善を検討します。







1. 原田元町1丁目11付近(大阪池田線)【蓋】

位 置 番 号: B 1 管理事業者: 府

課 題: 交差点北東角の点字ブロックの「誘導板」が粗目の桝蓋に向かっ

ている。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇細目の桝蓋に改修済みです。点字ブロックの配置については改

善します。





2. 原田元町1丁目12付近(大阪池田線)【段差】

位 置 番 号: B3 管理事業者: 府

課 題: 原田元町歩道橋の東側に段差がある。

【歩道調査ユニット】

事 業 内 容
〇段差の改善もしくは、明示などについて改善を検討します。





3. 原田元町2丁目21付近(大阪池田線)【起伏】

位 置 番 号: B 4 管理事業者: 府

課題: 交差点の北側横断歩道の待機ゾーンは、不要な起伏がある。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇改善を検討します。





4. 原田中1丁目16付近の歩道(原田伊丹線)【蓋】

位 置 番 号: B 5 管理事業者: 市

課 題: 歩道上に粗目の桝蓋がある。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇桝蓋の目を細かくするなど、改善します。





5. 原田西町1丁目1付近(原田伊丹線)【段差】【看板】

位 置 番 号: B 6 管理事業者: 国

課 題: 原田大橋と堤防道路の取り付け部分は凸凹しており、車いすでは

通行しづらい。

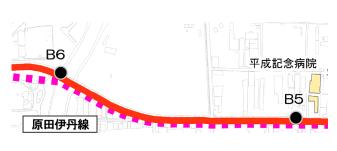
また、傾斜のきつい登り坂もあるため、入口に注意喚起の看板が

必要である。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇管理者と調整を図ります。





6. 市立原田老人福祉センター付近の水路(原田元町第9号線)【水路】

位 置 番 号: B 9 管理事業者: 市

課 題: 深く広い水路に蓋も柵もない所があり、危険である。

【意見交換会】





7. 曽根西町4丁目5付近(岡町原田線)【勾配】

位置番号: B12

管理事業者: 市

課 題: 路肩の横断勾配が急で側溝に落ちそうになる。

【意見交換会】

事業内容 〇改善が可能か検討します。





8. 原田元町1丁目11付近の歩道(大阪池田線)【勾配】【段差】

位置番号: B17 管理事業者: 府

課 題: 民地からの擦り付けにより、横断勾配が急に変わるため、

つまずきそうになる。

【意見交換会】

事業内容 〇改善を検討します。





(3) C豊島西小学校区 豊中平成病院 C1【幅員】 C2【段差】 原田伊丹線 グループホームひより南 介護老人保建施設東雄苑 市立豊島北老人憩の家 アミーユ豊中南曽根 パピルス利倉 大商学園高等学校 大阪池田線 武道館で 青年の家いぶき C14【勾配】 C5 C4【蓋】 【車止め・段差・点字ブロック】 特別養護老人ホーム C19 【点字プロック】 C13 ア 【樹木・波打ち】 【勾配・段差】 C20【車止め】 こうづしま幼稚園 ンライフケア利倉 豊島西小学校 【勾配・点字<mark>プ</mark>ロック】 C9 C10 [蓋] C6 【新南園橋の階段】 C8 【勾配】 西宮豊中線 C17 【水路】 凡例 小学校区 メイン道路 C23 通学路 【勾配】 300 150 0 300 メートル

図6 C豊島西小学校区意見箇所の位置

1. 「原田下水処理場前」バス停西行き(原田伊丹線)【幅員】

位 置 番 号: C 1 管理事業者: 市

課 題: バス停前の歩道は幅員が狭く、車いす等では待機できない。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇改善が可能か検討します。





2. 原田西町1丁目1付近(原田伊丹線)【段差】

位 置 番 号: C 2 管理事業者: 市

課 題: 原田大橋南西角に段差がある。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇段差を改善します。





3. 利倉西2交差点(利倉園田線)【勾配】【段差】

位 置 番 号: C3 管理事業者: 市

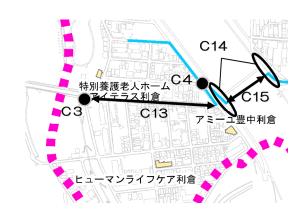
課 題:・歩道勾配がきつく、前のめりになる。

・段差も小さくしてほしい。

【障害者の方へのアンケート調査】

事業内容 〇改善を検討します。





4. 利倉西1丁目1付近横断歩道(利倉園田線)【蓋】

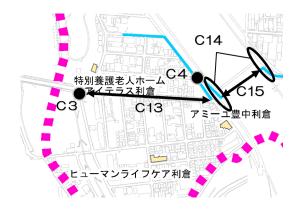
位 置 番 号: C 4 管理事業者: 市

課 題: 横断歩道に粗目の大きな桝蓋がある。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇桝蓋の目を細かくするなどの改善を検討します。





5. 利倉2交差点北東角(利倉園田線)【車止め】【段差】【点字ブロック】

位 置 番 号: C 5 管理事業者: 市

課 題:・逆U型の車止めがあり、その端にも段差があって、通行できない。

・北西角には点字ブロックがない。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇改善が可能か検討します。







6. 上津島2丁目13付近(西宮豊中線)【新南園橋の階段】

位 置 番 号: C 6 管理事業者: 国

課 題: 猪名川沿いの遊歩道から新南園橋へ上がるには階段しかない。車

いすでは橋の下を通行するしかなく、遊歩道分岐点に「この先階

段のみ」のような看板が必要である。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇管理者と調整を図ります。







7. 上津島3丁目10付近歩道【勾配】

位 置 番 号: C8 管理事業者: 市

課 題: 勾配が急である。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇改善が可能か検討します。





8. 高田橋交差点(西宮豊中線)【勾配】【点字ブロック】

位 置 番 号: C 9 管理事業者: 府

課 題:・橋の南北の歩道には不要な起伏がある。

・交差点の横断歩道には、南東角以外には手前に点字ブロックが

ない。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇改善を検討します。







9. 大阪池田線西側歩道【蓋】

位 置 番 号: C10

管理事業者: 府

課 題: 歩道の真ん中に桝蓋があり、厚みや周囲の凹みにより歩行しづら

い。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇細目桝蓋の設置などの改善を検討します。





10. 利倉西2丁目1~2 (利倉園田線)【樹木】【波打ち】

位置番号: C13

管理事業者: 市

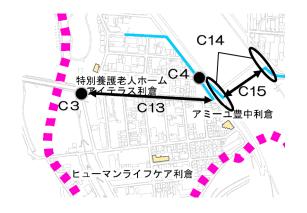
課 題:・歩道沿道の樹木が伸びると、見通しが悪く、車いすが通れない。

・波打ち歩道となっている。

【意見交換会】

事業内容 〇「歩道改良実施計画(改訂版)」に基づき、改善を図ります。





11. 利倉西2丁目1付近(利倉園田線・勝部利倉線)【勾配】

位置番号: C14

管理事業者: 市

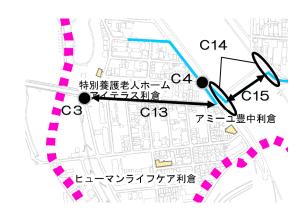
課 題: 橋への取り付けがきつく、車いす単独で坂をのぼることが困難で

ある。

【意見交換会】

事業内容 ○利倉橋の架け替えにあわせて、可能な限り改善を図ります。





12. 新利倉歩道橋(利倉園田線)【舗装】

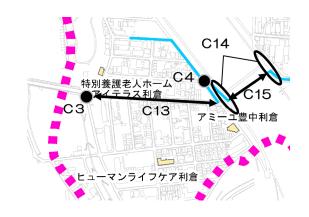
位置番号: C15

管理事業者: 市

課 題: 南側人道橋の舗装が滑りやすい。

【意見交換会】





13. 上津島2丁目22~23付近(上津島第27号線)【水路】

位 置 番 号: C 1 7 管理事業者: 市

課 題: 道路に沿って水路があるが、歩道化されていない。

【意見交換会】

事業内容 〇これまでにも検討してきた経緯がありますが、宅地と道路面の

高低差が大きいため歩道化することは、現状では困難です。





14. 利倉2交差点南西角【点字ブロック】

位 置 番 号: C 1 9 管理事業者: 市

課 題: 点字ブロック(タイル)が雨天時に滑りやすい。

【意見交換会】





15. 利倉3丁目6~8 (利倉第22号線)【車止め】

位置番号: C20

管理事業者: 市

課 題: 歩道の真ん中に車止めがあり、車いすでは通ることができない。

【意見交換会】

事業内容 〇改善を検討します。





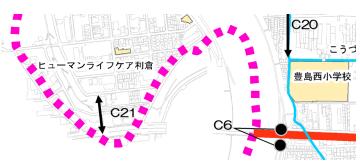
16. 利倉西2丁目17 (利倉西第8号線)【幅員】

位 置 番 号: C 2 1 管理事業者: 市

課 題: 歩道が設置されていないため、通行が危険である。

【意見交換会】





17. 福井橋 (原田神崎川線) 【勾配】

位置番号: C23

管理事業者: 市

課 題: 車道と歩道の取り付けがきつい。

【意見交換会】





28

D豊島北小学校区意見箇所の位置

区7

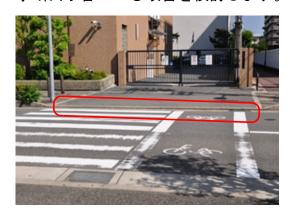
1. 大商学園南東角の段差【段差】

位 置 番 号: D 2 管理事業者: 府

課 題: 歩道の段差が大きい。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇改善を検討します。





2. 服部西町5丁目(大阪池田線沿い東側歩道)【蓋】

位 置 番 号: D 3 管理事業者: 府

課 題: 歩道中央にマンホールの蓋がたくさん並んでいる箇所がある。

2枚の蓋が歩道の3/4を占め、蓋の周囲に盛り上がりのあるとこ

ろも見られる。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇細目桝蓋の設置などの改善を検討します。





3. 服部寿町5-126付近歩道(西宮豊中線)【柵】

位 置 番 号: D 4 管理事業者: 府

課 題: 約1mの落差があるため、柵がほしい。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇設置が可能か検討します。





4. 曽根歩道橋北側 (勝部寺内線) 【歩道橋】

位 置 番 号: D 6 管理事業者: 市

課 題: 歩道橋の階段付近が狭くなっている。

歩道橋を撤去できないか。

【意見交換会】

事業内容 〇撤去を予定しています。





5. 曽根南町2丁目13~19付近(豊島公園南通り利倉線)【水路】

位 置 番 号: D 9 管理事業者: 市

課 題: 水路に蓋も柵も無い箇所が複数個所あるので、設置してほしい。

【意見交換会】

事業内容 〇設置が可能か検討します。







6. 服部豊町2丁目20番付近(市有道)【根上がり】

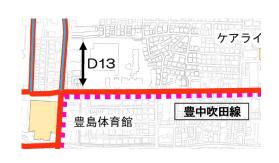
位 置 番 号: D 1 3 管理事業者: 市

課 題: 樹木保護蓋が根に押し上げられ、傾いている。

【意見交換会】

事業内容 〇樹木保護蓋を撤去するなどの改善を検討します。





7. 豊島公園南の遊歩道【段差】

位置番号: D19

管理事業者: 市

課 題: 遊歩道の途中に段差があり、車いす等で通行する際に危険である。

【意見交換会】

事業内容 〇改善を検討します。





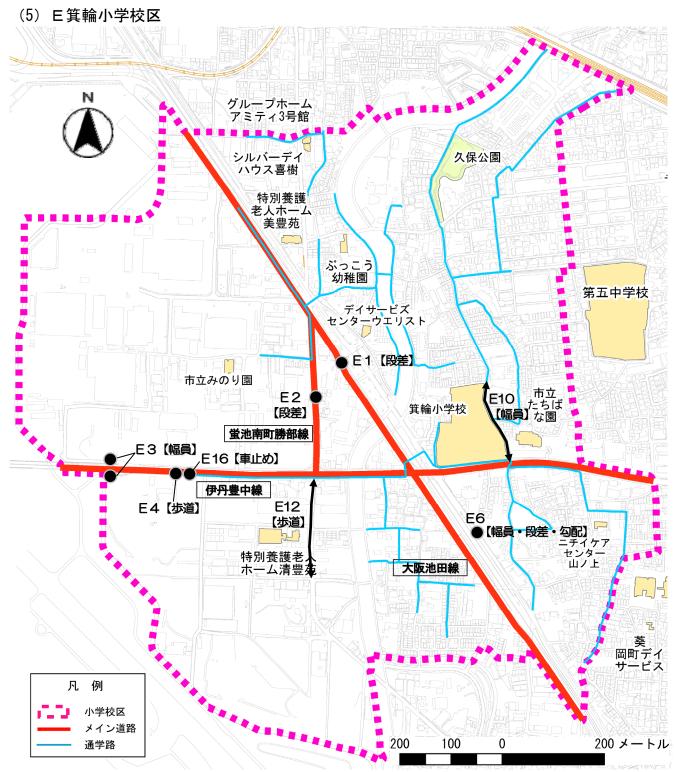


図8 E箕輪小学校区意見箇所の位置

1. 大阪池田線沿い西側歩道【段差】

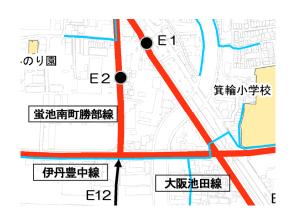
位 置 番 号: E1 管理事業者: 府

課 題: 車両乗り入れ口による切れ込みが深いため、段差が生じている。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇改善を検討します。





2. 走井3丁目2付近の歩道(蛍池南町勝部線)【段差】

位 置 番 号: E 2 管理事業者: 市

課 題: 歩道切下げ部の段差が大きい。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇段差の改善を検討します。





3. 空港地下道の南東側入口(伊丹豊中線)【幅員】

位 置 番 号: E 3 管理事業者: 府

課 題: 歩道の幅員が狭く、車いすがすれ違わないように一方通行などの

工夫が必要。途中で柵のない箇所もあり危険である。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇一方通行など、歩道の通行方法は指定できません。

〇柵の設置については検討します。







4. 走井2丁目11付近の歩道(伊丹豊中線)【歩道】

位 置 番 号: E 4 管理事業者: 府

課 題: 歩道が途中で途切れており、危険である。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇歩道の設置が可能か検討します。





5. 大阪池田線沿い東側歩道の切り込み【幅員】【段差】【勾配】

位 置 番 号: E 6 管理事業者: 府

課 題: 幅員が狭いうえに切れ込みが深く、段差が生じている箇所が多く

みられる。横断勾配もきつく、危険である。

【歩道調査ユニット】

事業内容 〇改善を検討します。





6. 箕輪小学校東側の道(箕輪小学校東通り線)【幅員】

位置番号: E10

管理事業者: 市

課 題: 歩道の幅員が狭く、車いすが通れない。

【意見交換会】

事業内容 〇歩道(ガードレールで車道を分離した空間)の拡幅が可能か検

討します。





7. 走井2丁目9(蛍池南町勝部線)【歩道】

位 置 番 号: E 1 2

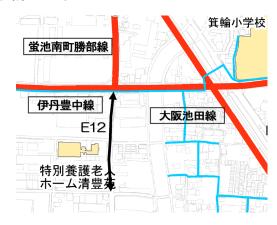
管理事業者: 市

課 題: 高齢者が多く通る道だが、歩道がなく、危険である。

【意見交換会】

事業内容 〇歩道の設置が可能か検討します





8. 走井2丁目11付近の歩道(伊丹豊中線)【車止め】

位 置 番 号: E 1 6 管理事業者: 府

課 題: 歩道内に車止めのようなものが何か所かあるが、車いすで通行す

るギリギリの幅しかない箇所がある。

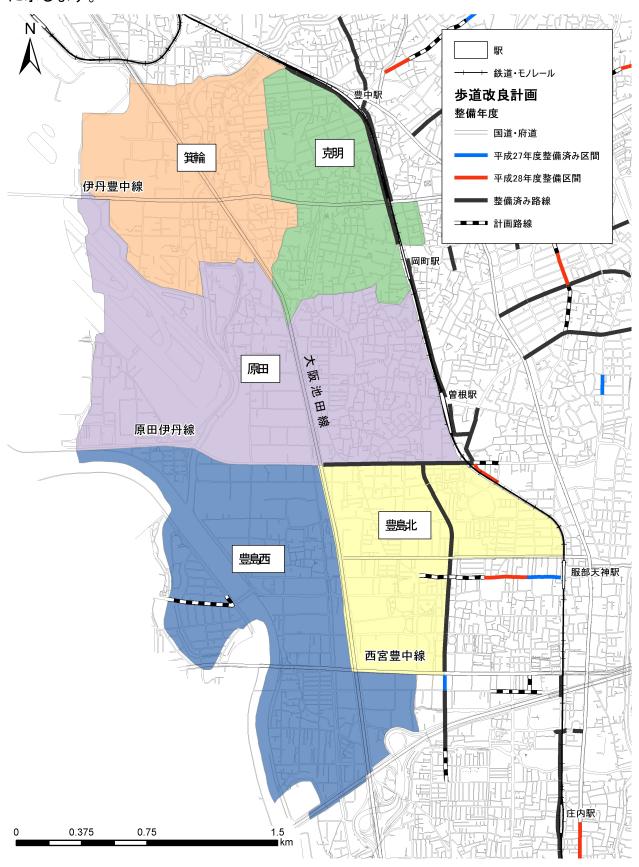
【意見交換会】

事業内容 〇車いすでも通行することができるように撤去しました。





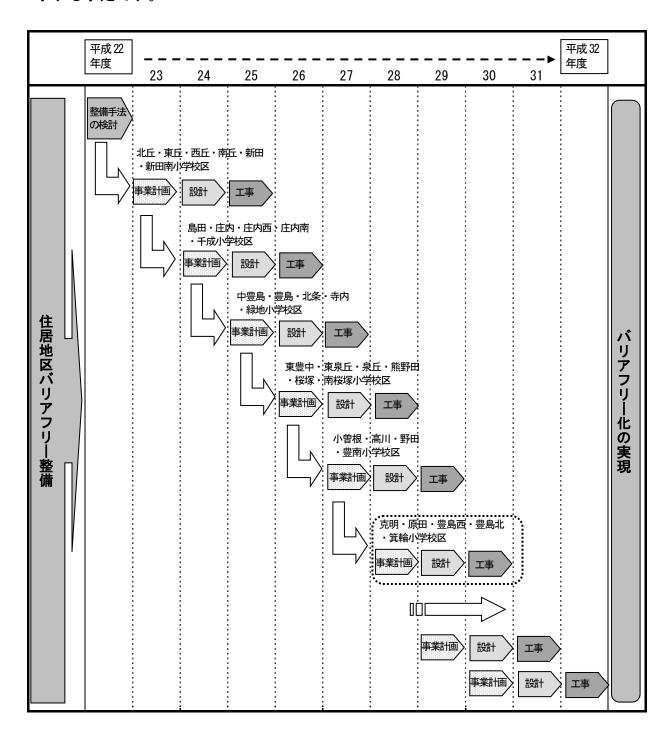
【参考】「歩道改良実施計画(改訂版)」他で整備する道路(本計画対象地区分)を下図に示します。



※『歩道改良実施計画(改訂版)』は豊中市ホームページに掲載しています。

4. 事業スケジュール

本計画に位置付けられた事業は、平成29年度に設計を行い、平成30年度に工事着手する予定です。



5. 検討経緯

本事業計画策定に際しては、意見交換会を開催し、市民、障害者の方々等と協議を行いました。また、地区内居住で特に移動に支障があると想定される身体障害者の方にアンケート調査を実施し、改善要望箇所を収集・反映しました。

●アンケート調査

肢体不自由者(児)(下肢・体幹・脳原性移動機能)

〇実施期間:平成28年5月

〇調査方法:郵送(希望者には電話や面談等による聞き取り調査を実施)

視覚障害者(児)

〇実施期間:平成28年5月

○調査方法:郵送(希望者には電話や面談等による聞き取り調査を実施)

●道路を歩きやすくするための意見交換会

第1回 意見交換会

〇開催日:平成28年9月30日(金)

〇主なテーマ:地区のバリアについて

〇参加者:51名

第2回 意見交換会

〇開催日:平成28年12月9日(金)

〇主なテーマ:バリアの現地点検

〇参加者:50名

第3回 意見交換会

〇開催日:平成29年2月8日(水)

〇主なテーマ:事業計画(案)の確認

〇参加者:38名



